

3月行政区行事予定		
行政区	日	内容・場所
折地		行政区からの行事予定表を確認してください
折地作出		配布される行政区行事予定表を確認してください
古島	5日(日) 9:00~	農村公園清掃 東組 北組
	11日(土)	老松クラブ 令和4年度総会
	12日(日) 8:30~	環境保全共同作業活動
	19日(日)	総会 令和4年度総会(行政・環境・老松神社)
	26日(日) 8:00~	古島公民館の掃除 南2組
井上	5日(日) 8:00~	資源ごみ分別収集
	19日(日) 8:00~	
	19日(日) 13:30~	環境保全委員会 *4/2 環境保全委員会 9:30~
	12日(日) 9:00~	定期総会
井田上	5日(日) 9:00~	春の空き缶・空き瓶回収運動 参加者: 行政役員、子ども会親子(公民館広場集合)
	12日(日) 9:30~	行政区総会(井田上公民館)
	26日(日) 11:00	行政役員等の引継ぎ(井田上公民館)
井田下	19日(日) 8:00~	公民館清掃(2班)・資源ごみ回収
	10:00~	行政区総会
島田	5日	公民館清掃予定日 6班
	19日(日) 8:00~	資源ゴミ回収 3・4班
	26日(日) 9:00~	行政区総会(予定)

事務所からのお知らせ


住所 〒833-0035 筑後市古島195-1
 電話/FAX 0942-53-7656
 メールアドレス kojima1@space.ocn.ne.jp
 開所時間 9:30~17:30 日・祝日・木曜日休み

この日は、事務所はお休みです


3月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

つばき

3月、別れの時そして華やかな桜の季節。末頃に遠くの山を見れば、誇示して咲く華やかな桜花“暑さ寒さも彼岸まで”冬の寒さも、この頃になるとなくなり、何となくほっとします。季節の変わり目、お体ご自愛ください。
(島田行政区 匿名)



古島校区コミュニティ協議会 広報 はんぎり 143号



~いきいきと住みよい社会にするために、共に支えあい自主活動する協働のまちづくり~

令和5年3月1日発行

折地作出行政区公民館

古島小学校前の道路拡張工事に伴い、公民館が移転しました。令和5年2月折地作出行政区の公民館が完成し、12日に「落成式」が行われ、公民館内を見学させていただきました。台所はIH、建物はバリアフリーで日当たりも良く、地域のみなさんと集まりたくなる公民館でした。また、県道716号の道路沿いにあった「江崎権之丞の石碑」「折地造出観音堂」も公民館のそばに移転しました。







*** 江崎権之丞の碑 *** 江崎権之丞は、江戸時代、久留米藩士として藩に仕えていたが、のち役職をやめて郷里折地村に帰った。そのころ折地村の西北部一体は茅野が広がる荒野だった。権之丞はその土地の状況をつぶさに調べたうえ、折地村の江崎家一統が中心となって十二戸がそれぞれの分村に参加し、新しい村づくりと新しく家を立てることを藩に願い出た。新築の家をたてることは容易に許されないほど久留米藩では倭約令実施中であつた。藩では権之丞の熱意に動かされて許可になった。碑は、自然石の碑で造出開祖江崎権之丞のもので、翁の遺徳を顕彰するため、明治41年2月完工された。
(引用文献:「筑後古島郷土史」筑後市教育委員会、筑後郷土史研究会)

【 跡地利用アンケート結果 】

1月号の広報紙「はんぎり」と一緒に配布し実施したアンケート結果, 今までに意見交換等で出た意見をお知らせします。

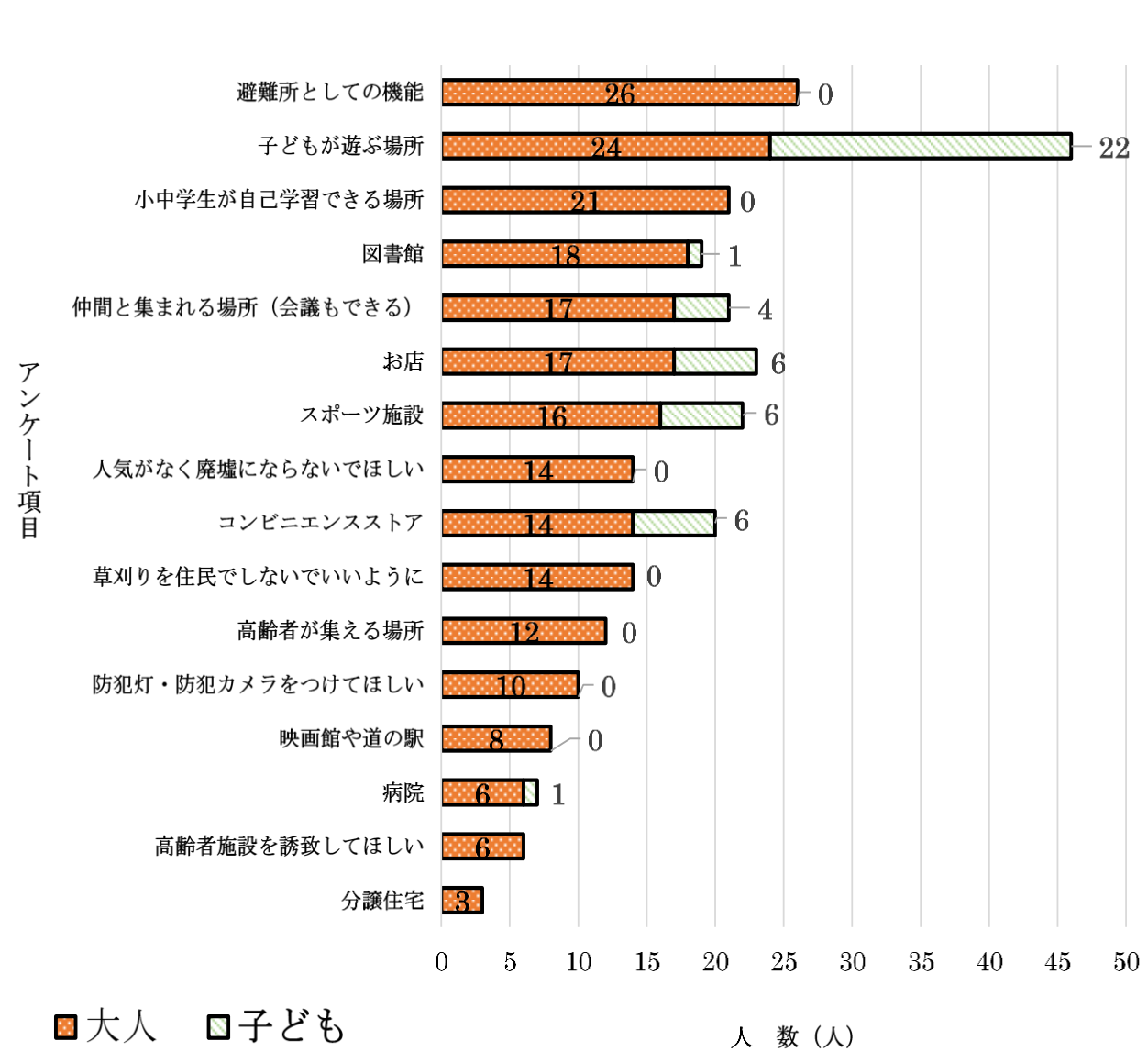
方法：記述式、選択方式（複数回答可）

アンケート配布：(大人) ①校区広報紙と一緒に全戸配布②行事「さぎっちょ」時に配布。
(子ども) 学校の跡地に何が出来てほしいか？付箋紙に記入。

期間：令和5年1月1日～1月15日。

回収方法：①古島小学校学童保育所のポスト②1月8日(日) さぎっちょの時に回収箱へ
③メール・FAX④区長へ提出。回収数：(大人) 57枚 (子ども) 72枚

跡地利用アンケート (大人・子どもの合計)



自由記述では、災害時に対応できるような拠点、医療施設の希望、生活必需品（食品や日用品）の店舗、コンビニ、道の駅、カフェ、サウナなどお店や商業施設がほしいというご意見が多かったです。その他にも、住宅地に、農業関係に、介護タクシーの拠点地、治安が悪くならないように、・管理などにお金がかからないように・草刈りなど地域住民が負担しなくていいようになどのご意見がありました。

【 視察研修会 in 下田校区(城島)コミュニティ 】

1月20日(金) 下田校区まちづくり振興会(コミュニティセンター)へ視察研修に行ってきました。下田校区は、城島町にあり令和3年度に学校再編(城島・下田・浮島)が行われたところです。下妻校区コミュニティ協議会様が、先進地視察計画をされていたので一緒に同行させていただきました。

研修には、古島校区から跡地利用検討委員会の方とコミュニティ協議会の事務局長、地域支援員が参加しました。研修では「青少年育成協議会の活動及び芦田子ども土曜塾の運営」、「まちおこし隊の活動」、「閉校後の跡地活用問題」などについて話がありました。子育て世代と地域住民との関わり、地域活動へのかかわりなど課題についても話がありました。

下田校区は立派なコミュニティセンターがあり、大・小の会議室や和室・調理室・図書コーナー・管理事務所が完備され地域活動の拠点施設となっています。古島校区にも是非このような拠点施設があればいいなと思いました。

今後は、1月に実施したアンケート結果を踏まえ、跡地利用検討委員会で話し合いを行い、市と協議をしていく予定です。



【 就労継続支援事業所のご紹介 】

井田上行政区に「新しい家が建設されているなぁ～平屋で大きなお家だなぁ」と思っていました。しかし、民家ではなく株式会社リチェズ「はうす」という多機能型事業所さんでした。古島校区に新しい事業所ができるなんて嬉しくて、広報紙で紹介したい!と思い、早速どんな事業所さんかなあと思い、施設の方へご挨拶に行きました。

ホームページを見てみると、「はうす」さんは、A型事業所・B型事業所があり、A型は「障害や難病の為に、一般企業への就職が困難な障害者に就労の機会を提供し、将来の為に必要な訓練などの障害福祉サービスを供与することを目的とし、必ず雇用契約を結び、スタッフが一緒に働きながら、どうすれば目標が達成できるかサポートしてくれます。内容は、農作業等又は、企業様の敷地内除草作業や野菜の調整、室内作業も行っております。」B型は、「現時点で一般企業への就職が困難な障がいをお持ちの方に就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などの障がい福祉サービスを供与することを目的としています。雇用契約を結ばず、働き方を選ぶことができます。また作業分のお金を工賃としてお支払いします。内容は清掃作業、洗車作業等の施設外作業と室内作業を行っております。」と掲載されていました。

また、訪問リハビリマッサージもされています。看板には施設でもマッサージが受けられると書いてありました。詳しくは、インターネットで「株式会社リチェズ」で検索されてください。

(地域支援員 今村)



株式会社リチェズ「はうす」